

## 平成19年度当初予算について

### ◎はじめに

今回の当初予算においては、知事選挙後日も浅く、県議会議員の改選期を控えていることから、原則として、骨格予算に留めることとし、政策的課題については、6月補正予算から、順次、具体化に努めることとした。

なお、若年者をはじめとする雇用確保対策や農林水産業の振興、南予地域の活性化など、当面する重要課題については、継続事業を中心に、急ぐべき施策の選択と集中にも意を用いながら、適切な対応を図ることとした。

また、編成に当たっては、極めて厳しい財政状況の中、「財政構造改革」の取組みを引き続き着実に進め、職員の臨時的給与カットなど歳入・歳出両面の徹底した見直しを行うとともに、県民のニーズに即した施策への財源の重点的・効率的な配分に努めることとした。

### ◎具体的な予算編成方針については

#### 1 愛媛の現在と未来を担う人材の育成

##### (1) 教育立県えひめの創造

いじめや不登校などの悩みを持つ児童生徒や保護者等に対する相談体制を整備・充実するとともに、学校・家庭・地域等の連携体制の構築を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めることとした。

また、教員の学習指導力の向上に努めるとともに、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力の定着・向上や人材の育成を図るほか、情操教育や体験学習、食育などの充実にも取り組むこととした。

さらに、障害児を対象とした特別支援教育の充実を図るとともに、老朽化が著しい県立学校校舎等の耐震化を図り、木質化にも配慮した改修、改築を進めることとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

##### (2) スポーツ立県の実現

平成29年の愛媛国体開催に向けて、民間企業等からの寄附金による基金も活用し、中学校・高等学校における運動部活動のスポーツ強化推進指定校制度の導入など、ジュニア競技力の向上や指導者の育成に本格的に取り組むとともに、県民総参加のための気運醸成を図ることとした。

また、愛媛FCや愛媛マンダリンパイレーツなど地域に密着したプロスポーツによる地域活性化に取り組むこととした。

### (3) 個性豊かな文化の創造

20周年を迎える県民総合文化祭について、民間企業の協力による記念事業を併せて開催するなど、文化活動発表の場や身近な文化体験の機会を提供し、県民による新しい愛媛文化の創造を支援することとした。

また、小学生等を対象に、童謡や童話等を通じた「こころの教育」や総合的な生涯学習の推進を図るほか、萬翠荘の文化財的価値を維持するための改修を行うこととした。

## 2 助け合い支え合う地域社会の構築

### (1) 愛と心のネットワークの構築

「愛と心のネットワーク」をさらに広く深く浸透させるため、愛媛ボランティアネットの運営や相談・コーディネート機能の充実に努めるとともに、ボランティアキャンペーンや団塊の世代向けのボランティア入門講座の開催、ボランティア団体に対する企業支援など、県民総参加によるボランティア活動の活性化を図ることとした。

また、NPOやボランティア団体からの企画提案による協働事業の拡充を図り、県政への県民参加を促進することとした。

### (2) 子どもの健全育成と子育て支援の充実

障害のある子どもの療育を行う拠点として、「子ども療育センター」を平成19年4月に開設するとともに、同センター内に「発達障害者支援センター」を設置するなど、障害児に対する総合支援体制の確立を図ることとした。

また、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを提供する保育所や認可外保育施設、私立幼稚園などに対する支援を行うとともに、放課後児童クラブを充実し、児童の健全育成に努めることとした。

さらに、整肢療護園の跡地を有効活用し、子どもや女性、障害者等のための総合的な相談・支援機関の整備に取り組むほか、児童相談所の機能強化を図ることとした。

### (3) 障害者・高齢者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を図り、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるとともに、青年期・成人期の軽度発達障害者の社会参加を促進することとした。

また、適正な介護サービスの確保や総合的な介護予防対策の推進を図るとともに、在宅介護研修センターでの研修を通じた介護ボランティアの養成に努めるほか、高齢者や障害者が住み慣れた地域で様々なサービスを受けられる「地域やすらぎの場」の整備を支援することとした。

#### (4) 保健・医療体制の充実

県立中央病院において、PFI方式による本院の建替え整備に向け、必要な準備を進めるとともに、がん対策の充実を図るため、県立中央病院における病理診断体制を強化するほか、マンモグラフィによる県内の乳がん検診の実施体制の充実を図ることとした。

また、新型インフルエンザ対策や難病患者等に対する相談・支援に努めることとした。

### 3 安全・安心で快適な暮らしの実現

#### (1) 防災対策の推進

「愛媛県防災対策基本条例」の制定を踏まえ、防災関係機関の連携や危機管理体制の強化に努めるとともに、浸水想定区域図等の地域防災情報の整備や県民に対する条例の普及啓発など、防災対策の拡充を図ることとした。

#### (2) 災害に強い県土づくり

台風や豪雨により被災した土木施設や農林水産施設の早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するため、民間活力を一部導入した河床掘削や砂防事業、道路防災事業などの防災対策を進めるほか、土砂や流木等による被害防止のため、集落周辺や渓流域の森林整備に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、山鳥坂ダムの建設及び鹿野川ダムの改造や久米川の改良工事を促進することとした。

#### (3) 環境先進県の実現

資源循環促進税を活用して、産業廃棄物の排出抑制をはじめ、環境産業の振興や、ひまわりなどの油糧作物からバイオディーゼル燃料を製造・利活用する「えひめバイオマスエネルギープロジェクト」の推進などに取り組み、循環型社会の形成を図ることとした。

また、多様な公益的機能を有するえひめの森林をそ生するため、森林環境税を活用して、河川の源流域における森林の整備・保全や公共施設・学校関連施設等の木造化・木質化、県民参加の森づくり活動などに取り組みとともに、愛媛の森林基金が行う放置森林の間伐等を支援するほか、平成20年度の全国育樹祭の開催に向けて準備を進めることとした。

#### (4) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、警察官や交番相談員を増員するなど、警察活動や相談機能の体制強化を図るほか、悪質化する産業廃棄物不法投棄の未然防止対策を強化することとした。

また、県民の快適な生活環境を守るため、合併処理浄化槽や農業集落排水等の整備促進を図ることとした。

#### 4 再生と創出によるたくましい産業の育成

##### (1) 南予地域の経済活性化

落ち込みが厳しい南予地域の活性化を促進するため、基盤となる高速道路等の整備に最優先で取り組むとともに、南予地域のフード産業の競争力強化や外食産業の販路開拓への支援、地域資源を活用した地域密着型ビジネスの創出、雇用確保に向けた職業訓練の実施などのほか、住民グループ主体の観光まちづくりや移住促進型体験観光の推進など、交流人口の拡大にも取り組むこととした。

また、「みかん研究所」を平成19年4月に開所するとともに、真珠の高品質化に向けた支援を行うなど、基幹産業である農林水産業の振興を図ることとした。

##### (2) 雇用対策の推進

雇用環境の厳しい若年者層の雇用促進を図るため、ジョブカフェ愛Workにおける就職相談・人材育成などの総合的な支援や、企業での実習と一体となった教育訓練等を実施するとともに、えひめ若者サポートステーションと協働してニートに対する自立支援に取り組むほか、雇用創出に即効性のある情報通信関連など企業誘致の促進に努めることとした。

また、障害者や中高年離職者に対する多様な職業訓練の実施や就労支援に努め、雇用・就業機会の確保を図ることとした。

##### (3) 建設産業の再生支援

厳しい経営環境に直面している建設産業の再生を支援するため、経営基盤の強化や新分野への進出等に関する情報提供・相談体制の充実や実践的な講座の開設を行うとともに、事業者自らの経営革新に向けた取組みに対して助成するほか、低利の融資制度による支援を行うこととした。

また、建設業離職者の雇用安定を図るため、農林業への就業に向けた職業訓練や就職相談の実施など、円滑な再就職に向けた支援に努めることとした。

このほか、公共事業の効率的な執行とコスト縮減を図るため、電子納品及び電子入札の導入を進めることとした。

##### (4) 製造業の競争力強化

県内企業が開発・生産した製品の国内外への販路開拓を図るため、展示会の開催や試験的発注の実施、銀行・商社との提携による支援等を行うとともに、愛媛大学の無細胞タンパク質合成技術を活用した共同研究を進めるなど、本県の豊かな資源を活用した産業の創出に取り組むこととした。

また、団塊の世代の一斉退職に対応し、熟練技能者人材バンクの運営など、ものづくり企業等の技能継承を支援するとともに、デザインを活用した売れるものづくりや地場産業の地域ブランド化を支援し、産地の再生を図ることとした。

#### (5) 農林業の再生

みかん研究所を核として、消費者に好まれる新品種の開発や生産技術の向上に取り組むとともに、優良品種の導入や生産基盤の整備を支援し、本県かんきつ産業の振興を図ることとした。

県産農林水産物の消費拡大を図るため、「愛」あるブランドの育成を進めるとともに、県外はもとより海外への販路開拓や戦略的な販売促進活動の強化、地産地消活動の促進などに取り組むこととした。

また、産地の競争力強化に向けて、農道、林道、ほ場、かんがい施設等の生産基盤の整備を促進するとともに、国の新たな米政策や品目横断的経営安定対策に対応するため、水田農業の生産構造の構築や売れる米づくりに取り組むこととした。

地域住民等による農村環境の保全活動を支援するとともに、団塊の世代や他産業の退職者などの就農を支援し、地域農業の新たな担い手として育成するほか、地域の自然や文化を生かしたグリーン・ツーリズムやアグリビジネスの推進を図ることとした。

また、「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、効率的な集団間伐の実施により林業生産コストを削減する新たな林業生産システムの構築に取り組むこととした。

#### (6) 水産業の再生

養殖魚種の多様化やブランド化に取り組むとともに、意欲のある後継者を認定漁業士として養成し、産地の競争力強化と漁業経営の改善を図ることとした。

また、漁港や漁港環境の整備を促進するほか、沿岸域への増殖場の造成を進めることとした。

#### (7) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、市町が地域で取り組む、観光地としてのブランド形成に向けた活動を支援することとした。

また、松山～ソウル便・上海便を利用して、経済や観光分野での交流を促進するとともに、受入れ態勢の整備に努め、国内外からの観光客の誘致を図ることとした。

商店街の活性化を図るため、集客促進やイメージアップによる賑わいの創出など、県内のモデルとなる取組みを支援することとした。

### 5 暮らしと産業を支える基盤の整備

#### (1) 高速道路の南予延伸

新直轄方式で整備されている高速道路については、西予宇和～宇和島北間の用地買収や周辺整備を進めながら、南予への延伸に向け、工事促進を図ることとした。

## (2) 交通・情報基盤の整備

大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進し、名坂道路については、平成19年度末の暫定供用を図ることとした。

また、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

高度情報化を通じて県民の利便性の向上を図るため、庁内LANの安定的な運用やホームページ等による行政情報の適確な提供に努めるとともに、県と市町との共同による電子自治体化を推進することとした。

## (3) 魅力あるまちづくりの推進

JR松山駅付近の鉄道高架については、平成19年度の都市計画決定に向けて、引き続き事業化調査等に取り組むとともに、今治新都市においては、都市計画道路の整備を進めることとした。

また、老朽化している県営住宅の建替えを進めるとともに、市街地内道路を安全で快適な空間に再生するため、電線類の地中化や自歩道の設置などの面的な整備を図ることとした。

# 6. 新しい地方自治の確立

## (1) 行財政改革の推進

行財政改革の着実な推進を図るため、公の施設の抜本的な見直しや旅費をはじめとする事務のアウトソーシング化の推進など、効率的な行財政システムの確立を促進するとともに、財政状況が厳しい中、県税徴収率の向上や「愛媛地方税滞納整理機構」の安定的な運営に努め、県税収入の確保を図るほか、県有財産の計画的な売却や広告料収入の導入など、一層の歳入確保に努めることとした。

また、県民の目線で規制や制度を見直す「えひめ夢提案制度」を活用して、地域活性化の取組みを支援するとともに、既存資源の有効活用と創意工夫による「ゼロ予算事業」の積極的な施策化を図ることとした。

## (2) 市町の自立支援

合併後の地域の一体化を支援するため、新市町が周辺地域の振興を図るため実施する地域づくりの取組みに対し助成するとともに、市町へのさらなる権限移譲を促進するほか、上島地域の架橋整備のうち、生名橋の建設を進めることとした。

# 7. 人件費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、引き続き職員の臨時的な給与カットを実施するとともに、特別職の給与についても削減を行うこととした。

◎ この結果

平成19年度当初予算の総額は、

一般会計	5,974億2,000万円	(前年度当初 6,190億4,000万円)
特別会計	184億1,200万円	(前年度当初 181億2,900万円)
企業会計	573億3,300万円	(前年度当初 590億9,500万円)
合計	6,731億6,500万円	(前年度当初 6,962億6,400万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	216億2,000万円の減	(3.49%の減)
特別会計	2億8,300万円の増	(1.56%の増)
企業会計	17億6,200万円の減	(2.98%の減)
合計	230億9,900万円の減	(3.32%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	715億3,300万円	
負担金、寄附金等	44億6,300万円	
その他の特定財源	599億1,200万円	
一般財源	4,615億1,200万円	
県	税	1,598億円
地方消費税清算金		275億6,400万円
地方交付税		1,680億円
県	債	665億3,800万円
その他		396億1,000万円

である。